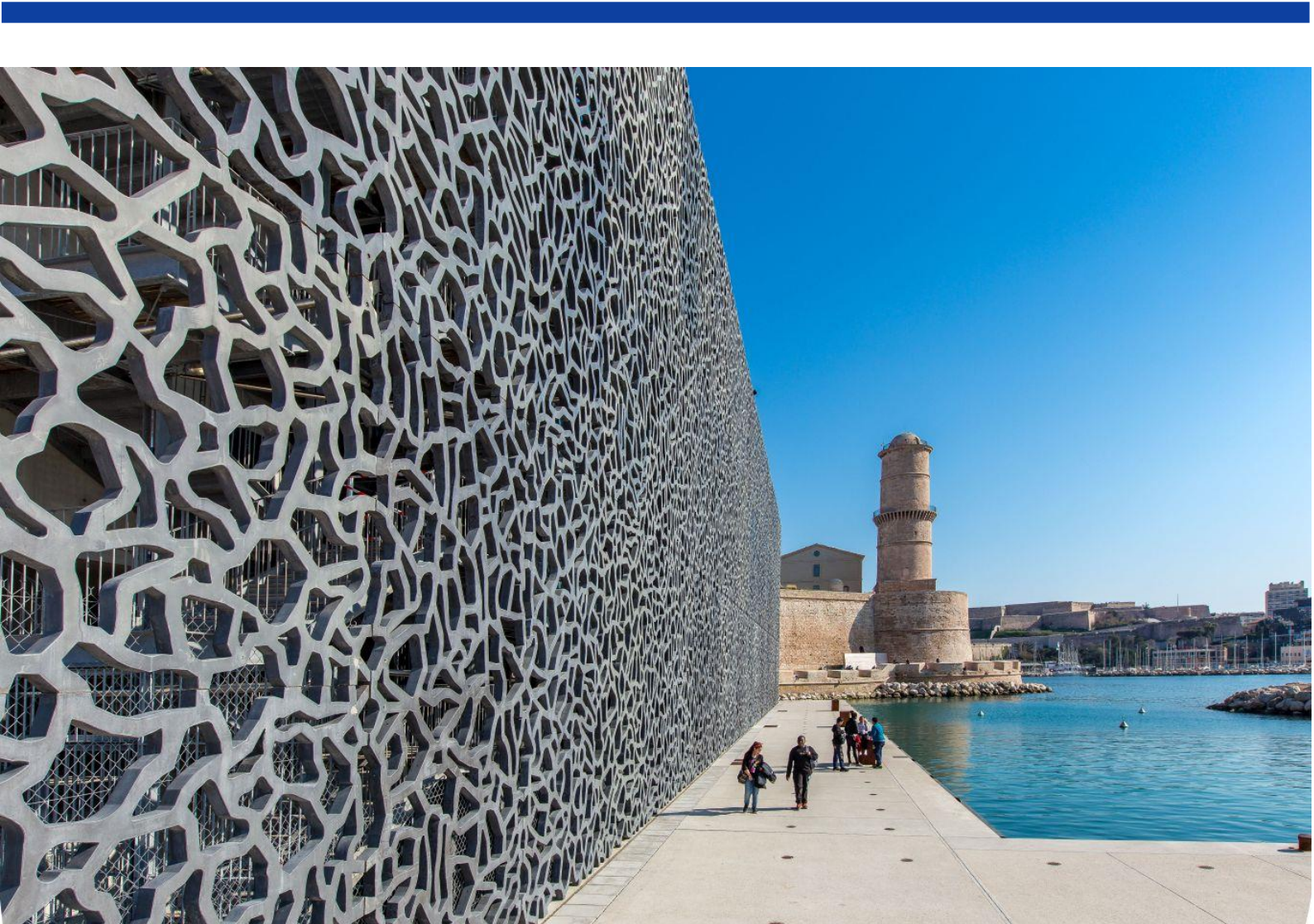


ATOUT FRANCE

AGENCE DE DEVELOPPEMENT TOURISTIQUE DE LA FRANCE

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構



日本市場向けアニメーション  
「DESTINATION FRANCE 2021-2022」  
の制作にかかる契約  
入札説明書

## 目次

	2
第1章 - 発注機関 ATOUT FRANCE / フランス観光開発機構の紹介 .....	3
第2章 - 経緯	4
第3章 - 調達仕様書	4
3.1 要求事項の詳細 .....	4
3.2 知的財産権 .....	6
3.3 支払方法 .....	9
第4章 - 推定契約金額	9
第5章 - 説明規則	9
5.1 説明書の目的 .....	9
5.2 契約期間 .....	9
5.3 説明書へのアクセス方法 .....	10
5.4 暫定スケジュール .....	11
5.5 入札申込書および入札書の提出 .....	11
5.6 書類の提出 .....	13
5.7 入札申込書と入札書の審査 .....	13
5.7.1 入札者の選定 .....	13
5.7.2 入札書の評価 .....	13
5.7.3 交渉 .....	14
5.8 入札書の有効期限 .....	14
5.9 秘密保持 .....	14
5.10 一般条件 .....	15
5.11 不服申し立て方法 .....	15
5.12 連絡先 .....	15

## 第 1 章 - 発注機関 Atout France / フランス観光開発機構の紹介

世界最大の観光立国であるフランスは、Covid-19 が世界的に蔓延する前、海外からの訪問者数 9,000 万人という新記録を達成した。しかし 2020 年 1 月以降、パンデミックを封じ込めるために行われた国際的な移動制限の措置により、この勢いに歯止めがかかった。

かかる状況の中、アトゥー・フランス / フランス観光開発機構（以下、Atout France または弊機構）はフランスの観光事業者に対して多岐にわたるアウト・バウンド市場の動向を観察するための様々なツールを提供するのみならず国際的な流通業者やメディアとの関係を維持するための活動を提案し、支援を続けている。

さらに Atout France は、フランス観光にたずさわる業者との緊密なパートナーシップのもと、外国人旅行者をフランスに呼び戻し、フランス人にはフランスを再発見してもらえるような活動を展開しているほか、持続可能な開発、新しいサービス、とりわけデジタル化の分野で、観光にたずさわる業者が新たな観光客の期待に適切できるような支援も行っている。

### 観光資源のリニューアル強化を支援し、その品質を確保する

Atout France はまた、フランス国内の観光資源のリニューアルを強化し、その質を向上させるために、構造化プロジェクトの立ち上げを支援する任務も継続している。

Atout France が運営するフランス観光エンジニアリング（France Tourisme Ingénierie）というスキームは、地域銀行（Banque des Territoires）の支援のもと観光産業に対する年間の投資ペースを加速させることを目的としている。そして観光価値を高める 3 つのプログラムに取り組んでおり、各地域で 3 つの観光構造化プロジェクトを立ち上げ、海辺や山のリゾート地 13 カ所で不動産のリノベーションを試み、史跡や名勝地を登録するなどして観光価値を高めている。

さらに、Atout France は観光業界に革新的なソリューションを提供するため、フランスを訪れる観光客がより豊かな体験的を求める要望を把握し、業界の競争力維持に向けて最新の観光動向に関する研修プログラム（対面式またはオンライン）を提案している。

また宿泊施設の分類、ホテルの格付け、旅行業者の登録、認証制度の運用（ワイン観光のための「ワイン産地と発見」）などといった施策を通じ観光資源の品質の確保に努めている。

### 世界に向けた観光地開発企画の促進

世界各地に構えた 30 の支所と、在外フランス大使館などとの緊密な連携により Atout France は様々な観光市場や主要な国際市場の流通業者に関する高度な知識を有している。

これらの専門知識を活かして、パートナーである 1,200 の観光業従事者に需要を把握できるツールを提供し、上記市場に対してフランスの観光地と観光業のプロモーション活動を行っている。

現在、フランスの観光業従事者が国内外のツアーオペレーターやメディアと、それぞれに合わせたニーズに出会えるよう、バーチャル・イベントなどプロモーション活動を通じて調整している。

欧州ならびに日本のようなフランスからの長距離市場においてひとたび新型コロナウイルス感染症に対する制限が改善すれば、一般消費者を対象にしたデジタル中心の広報キャンペーンを再開する。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が始まった当初から、弊機構では「フランスへ旅行に行きたい」という一般消費者の気持ちをキープし続けるため、デジタル・メディア France.fr 上で新タイプのイベント（Facebook Live、podcasts、masterclass、等）を企画・配信しフランス各地の観光パートナーとも手を携えてきた。詳細は [www.atout-france.fr](http://www.atout-france.fr) を参照されたい。



## 第2章 - 公共調達（入札）の経緯

以上の点を踏まえ弊機構では今後、フランスの観光業復興支援を目的としたイメージ・キャンペーン「Destination France 2021-2022」を展開する。本資料は、キャンペーンを開始するにあたり40秒以上の日本風アニメーションを制作する業者を選定（以下、落札）するための公共調達（以下、入札）による役務契約に関するものである。本アニメーションは主に日本市場で配信される予定だが、パンデミック後の観光業の復興に伴い、他の国でも配信される可能性もある。

本契約の運営管理は東京の Atout France 日本事務所が担当する。

## 第3章 - 入札の仕様書

### 3.1 要求事項の詳細

➤ 落札者は「履行義務事項」の枠内において、下記の特徴を有するアニメーションを制作する

#### ❖ 動画作成の目的：

動画は、まずフランスの観光地（デスティネーション・フランス）のポジティブでおもてなしの心にあふれたダイナミックなイメージを伝えるものでなければならない。

そのうえで多様なアクティビティや体験を分かち合える楽しさを印象付け、フランス文化、ガストロノミーを通じたデスティネーション・フランスの宣伝となるものでなければならない。

また、本プロジェクトのパートナー（フランスの各観光地、グローバル・ブランド、民間パートナー）に対して、フランス以外の欧州の観光地やその他の世界的な観光地とは一線を画す強力なメッセージを伝え、フランスの観光地ならではの可視性（ビジビリティ）を重要な目的とした適切な動画を制作しなければならない。

動画を制作する上でモデルとなるビジュアル（観光地の写真、動画等）は Atout France により提供される。アニメーション制作のモデルとなるフランスのロケーションは Atout France が決定する。動画は、それらのロケーションが消費者にとり十分に認識可能でかつ特定可能となるようにしなければならない。

動画は、日本の従来観光客を新たに魅了することを目的としつつ、フランスのバラエティ豊かなアクティビティを紹介する。とりわけ動画は若いカップル、女性同士の旅（25歳から35歳）、また孫娘、母、祖母と女性家族の旅に対して積極的に働きかける内容とする。

#### ❖ 制作コンセプト：

本アニメーションでは Atout France が提案するシナリオを尊重しなければならない。具体的には、フランスを旅行する日本の家族（女性同士、孫娘、母、祖母）、若いカップル、2人の女友達（25歳から35歳）の体験を描写する。

都市と自然の風景、建物の内側と外側、文化的な活動とスポーツ活動を交互に映し出し、本動画制作の目的を勘案しながら、また、選定された役務提供予定者のアイデアに寄り添いながらシナリオを練り上げていく。ただし、Atout France の協力と事前の承諾があれば、契約者の提言とアニメーションの目的に沿って、シナリオの内容を一部変更することは可能である。

## ❖ 技術面：

契約者は下記に定める目的に従い、40秒以上の日本市場向けアニメーション動画を作成すること。その際、契約者は、一般的に行われているように、外付けハードディスクやファイル転送に適した他の媒体で、関連動画ファイルを提出すること。

1. アニメーション制作のために作成されたすべてのファイルおよび作業書（ワーキングペーパー）
2. 以下の3つのバージョンのアニメーション
  - ① アニメの **HD** フルバージョン：オンラインおよびスクリーンでの配信に適したフォーマット、日本語のボイスオーバー（ナレーション）、動画に登場する地名（都市名、著名な建造物の名称等）の日本語表記、**BGM**。また、吹き替えの声優の選定は **Atout France** との事前の合意に基づくこと。
  - ② 2.①と同じアニメーションに、日本語字幕付きのナレーションを付けたもの。
  - ③ 2.①と同じアニメーションであるが、**BGM** 付き、ボイスオーバー（ナレーション）と地名の日本語表記はせず、日本以外の国での配信用に再編集できるようにする。アニメーション分野での一般的な手法に従い、配信先の言語での吹き替えと地名表記の追加が可能なフォーマットとする。
3. 動画作成のコンポーネントから作られた **HD** タイプの 6 つのビジュアルイメージ（タイトル名、登場人物、風景等で構成）。
4. メインのビデオにあるシーンを使ってデスティネーション（旅行先）毎にそれぞれ約 10 秒間の **HD** ショートアニメ 4 本。各バージョンに以下を盛り込む。
  - ① 音楽と要求されているショートバージョンの長さにあった日本語ナレーション。アニメに登場する地名（都市や建造物の名称）の日本語表記。
  - ② 日本語字幕付きのナレーションを加えた 4.①と同じ動画。
  - ③ 4.①と同じ動画に **BGM** のみを付けたもの。ナレーションも地名の表記もなし。
5. メインのビデオにあるシーンを使って顧客セグメント毎にそれぞれ約 15 秒間の **HD** ショートアニメ 3 本。各バージョンに以下を盛り込む。
  - ① 音楽と動画の長さに合わせた日本語ナレーション、日本語字幕付きのナレーション、アニメに登場する地名（都市や建造物の名称）の日本語表記。
  - ② 5.①と同じ動画に **BGM** のみを付けたもの。ナレーション、日本語字幕付きのナレーション、地名の表記もなし。
  - ③ 縦長フォーマットに加工した 5.①と同じ動画。
  - ④ 5.③と同じ動画に **BGM** のみを付けたもの。字幕、ナレーション、地名表記なし

契約者は、修正依頼をされる場合に備え、アニメーション制作のために使用・作成したすべてのドキュメント（制作進行過程が分かる作業書、およびその完成版）を 20 年間保管すること。

本章第 3.2 条に定める通り、役務提供者は、制作したすべてのコンテンツの使用権および翻案権を譲渡すること。

すべてのコンテンツの引き渡し期限は 2022 年 4 月 30 日とする。

## ▶ オプション事項

契約者は、**Atout France** の要求に応じて以下の役務を履行する場合がある。

- クリエイティブな視点から、アニメを修正、翻案または手直しすること
- 技術面を考慮した時に必要となるアニメの再モニター

この場合、**Atout France** は本役務の実施を依頼する少なくとも 1 カ月前に、役務提供者にメールで連絡し本オプション事項について明確にするものとする。

Atout France は必要に応じて発注書を発行するが、入札契約において契約者に発注をしない権利を保持する。

各発注書には以下が明記される。

- 要求される役務
- 必要に応じてコンテンツの引き渡し日および履行期限

Atout France は役務の履行開始の少なくとも 1 カ月前までに注文書を発行する。注文書は 15 日以内に返送されない限り、契約者により受理されたものとみなされる。

### 3.2 知的財産権

本条、本手続きならびに本契約は、フランス法に準拠する。

本仕様書第 3.1 条の対象となるすべてのアニメーションラッシュ、スチール写真、ポスター、クロッキー、作業書（特にモデルシート、ストーリーボード、コンピューターアニメーション、展示用パンフレット、レイアウト）、字体、音声、音楽、吹き替え、字幕、版下など、および、一般的に知的財産権が発生する可能性のある、本契約の枠組みで契約者により制作または転送されたすべての制作物は、本契約の「作品」とみなされる（以下、「**本著作物**」と総称する）。上記の要素は、著作者人格権を侵害しない限りにおいて、単独または同時に使用することができる。

落札者は、以下の条件と引き換えに、財産的価値を有する本著作物の知的財産権を Atout France に独占的に譲渡するものとする。

財産的価値を有する本著作物の著作権の譲渡に対する報酬は一括払いかつ本説明書第 4 章に記載される推定契約金額に含まれるものとする。

契約者は支払われた金額が財産的価値を有する本著作物の知的財産権の譲渡も含んでいると認めるものである。

本調達契約の実施にあたり、Atout France はプロデューサーとしての立場で行動し、それに付随する権利および特権を有する。

#### ✓ 領域

海域、空域を含む全世界を対象に譲渡が認められる。

#### ✓ 期間

譲渡は、各著作物の最終版が納品された日から起算して、フランスの法律に基づき、著作権の法定存続期間中は有効と認められる。

#### ✓ 譲渡の範囲

譲渡された財産的価値を有する著作権の範囲は、メディアバイイングなどの商業目的利用のほか、海外、特に日本において、また以下のあらゆる媒体を介してフランス観光をプロモーションするため、本契約の枠内であらゆる形態で本著作物の使用・利用権を活用するといった非商業目的にまでわたる。

- 特に以下を含む、本著作物の、あらゆる方法、あらゆる媒体、あらゆるフォーマット、あらゆるフレーム比、白黒またはカラーによる複製権（インターネット；紙媒体、書物、パンフレット、レビュー、新聞、雑誌、ポスター、ポストカード、リーフレット等、デジタル媒体；DVD、CD-ROM等）
  - あらゆる媒体において、本著作物のすべてまたは一部を複製する権利または第三者に複製させる権利
  - 本著作物のすべてまたは一部を複製したすべての複製物または複写物を公開および流通させる権利
- 特に本著作物を、本説明書の日付の時点で周知されている、または周知されていないあらゆるコミュニケーション手段により表現する、表現させる、公に配信する権利を含む、あらゆる方法を用いた表現の権利（SNS：Facebook、Twitter、Instagram、YouTube、WhatsApp、Snapchat、TikTok、Weibo、WeChat、Youku、V.QQ.com、VK、インターネット等）；
- 著作者人格権を侵害しない範囲での、本著作物のすべてまたは一部の翻案、変更、展開、追加の権利：
  - 厳密に技術的な目的のために本著作物を変更し、一般的に翻案する権利
  - 本著作物のすべてまたは一部を、あらゆる言語に翻訳する、または翻訳させる権利
  - すべての言語への吹き替え、ボイスオーバーまたは字幕を付ける権利
  - 配信される媒体（横長、縦長、16：9比等のフォーマット）に対応した本著作物のフォーマットに加工する権利
  - 本著作物中に登場する都市、建造物の名称またはその他のすべての名称を削除、変更または追加する権利

そして一般的に、著作者の作品に関するすべての財産権。

本条に則り、契約者は今後、第三者があらゆる言語で翻訳、字幕を削除または追加、吹き替えまたはボイスオーバーを行い、また本著作物中に表示される地名の名称を変更または削除することを許諾するものとする。

また、契約者は特に以下を含む二次的使用権を Atout France に譲渡するものとする。

- 著作者人格権を侵害しない限りにおいて、視聴覚または他の手段による利用のために、本著作物を断片的に複製および表現することを許諾する独占的権利。
- 「続編」の権利、すなわち本契約の対象である本著作物の後に、同著作物のテーマ、シチュエーション、キャラクター等のすべてまたは一部を引き継ぐ同著作物のひとつまたは複数の続編を構成するひとつまたは複数の視聴覚作品を制作・利用する権利。
- 「前日譚（プリクエル）の権利」、すなわち、本契約の対象である本著作物の後に、同作品のテーマ、シチュエーション、キャラクター、表題等のすべてまたは一部を踏襲して、本著作物のひとつまたは複数の先行作品を構成するひとつまたは複数の視聴覚作品を制作・利用する権利。
- 「スピンオフ」の権利、すなわち本著作物の中で描かれたものとは異なるストーリーに関するひとつまたは複数の視聴覚作品（映画、テレビ映画、シリーズ等）中で利用する

ために、同著作物のひとつまたは複数の要素（キャラクター、シチュエーション等）を翻案する権利。

- 「マルチメディア」の権利、すなわち、特に、インタラクティブか否か、静止画または動画をテキストおよび音声に関連付けるか否かを問わず、あらゆる手段・プロセス（ビデオレコーダー、プレーヤー、スクリーン、コンピュータ、ゲーム機など）により販売やレンタルを介して公衆に提供される可能性のある本著作物またはその一部の要素から派生した、ゲームを含むあらゆる新しい作品を、現時点で既知または未知のメディア上で **Atout France** が選んだ者に、制作または制作させる権利、または画像または音声のサーバーを介した閲覧を目的とした単純なアクセス権。

**Atout France** は独自の裁量により、本書に定める条件に基づく利用を目的として、本著作物の権利のすべてまたは一部を、非独占的および譲渡不能な権利としてパートナーに付与することができるものとする。

✓ 保証

契約者は本著作物を **Atout France** に譲渡するにあたり、必要なすべての権利、すなわち財産的価値を有するすべての著作権を、著作者として直接的に有していること、または譲受人またはライセンス保持者として間接的に保有していることを明言しなければならない。

契約者は、正当な利用および上記に定める知的財産権の譲渡のために、本著作物の中で複製された要素（写真、声、静止画、動画または合成音声、音楽、音声等）の使用権を、上記の範囲および期間において無制限に譲渡し、本著作物の創作および制作に直接的または間接的に関わったすべての人またはそれらに関し何らかの権利を主張し得るすべての人から必要なすべての許可を得るものとする。

本著作物が、著作権、肖像権、所有権またはその他の権利を発生させる可能性がある内容を含む写真、映像または音声から構成される場合、役務提供者は複製された映像及び音声の被写体がいかなる権利も有していないことを事前に確認しておくか、または本書に定める利用のために、当該著作権、肖像権または所有権の保有者から書面による合意をあらかじめ得ていなければならない。

音楽に関し、役務提供者は必要に応じて、著作者/作曲者または音楽の制作にかかわったすべての人または同音楽の権利を有するすべての人の権利の購入、ならびに本書に定める使用のために著作権管理団体に払うべきすべての金額を負担すること。同金額は本書第 4 章に取り決める推定契約金額に含まれるものとする。

契約者は、本著作物に関連する著作権の管理団体へ権利の申告および支払いを引き受けるものとする。

契約者は **Atout France** に対し、知的財産権が発生する可能性がある譲渡作品に関連するあらゆる義務から解放され、譲渡作品を完全に利用できるよう保証するものとする。よって契約者はいかなる不正行為、返還請求、追奪からも **Atout France** を保護するものとする。

譲渡作品が、偽造またはその他の瑕疵により損なわれた場合、**Atout France** の責任は排除され、契約者のみが金銭的影響を含むすべての責任を負うものとする。選定された役務提供者は、**Atout France** が被る可能性がある損害賠償金および、司法手続きにより発生するすべての費用を返済するものとする。



落札者は、本著作物の譲渡期間中に、譲渡した著作物及びこれに類する著作物を制作、開発または第三者により開発させてはならない。

### 3.3 支払方法

履行義務事項の役務に関しては、支払方法は以下の通りとする。

- 契約締結日における契約者応札価格の 30%相当分の前払い請求書発行
- 2022年2月15日までに契約者応札価格の30%相当分の請求書発行
- 2022年4月30日付または全コンテンツ引き渡し日における契約者応札価格の40%相当分の請求書発行。

オプション条項の役務に関する支払方法は以下の通りとする。

- 注文書の受領日に 50%
- コンテンツの引き渡し時に 50%

## 第4章 - 推定契約金額

契約期間全体での推定契約金額は履行義務事項については 14,000,000 日本円（消費税別）から 15,000,000 日本円（消費税別）、オプション事項については 1,600,000 日本円（消費税別）とする。

また、本件著作物の経済的著作権および二次的権利の譲渡に伴う報酬は本契約の推定金額に含まれるものとする。

## 第5章 – 入札方法の説明、規則

### 5.1 説明書の目的

本説明書は、日本市場に配信するアニメーションの制作を担う入札者の選定を目的とする入札方法と落札者の契約締結に関するものである。

本説明は公共調達（公共入札）法典 L. 2123-1 条および R. 2123-1 条～ R. 2123-8 条を適用したしかるべき手続きに則り実施される。

調達仕様書（入札仕様書）第 3.1 条のオプション事項のすべての役務契約は、契約期間に対し最低金額を設定せず、1,600,000 日本円（消費税別）を上限とし、公共調達（公共入札）法典 R. 2162-13 条ならびに R. 2162-14 条記載の条件に則り、発注書の発行をもって履行されるものとする。

### 5.2 契約期間

契約期間は 2021 年 12 月 17 日から、あるいは契約通知日がそれ以降の場合はその日から起算して 3 年間とする。本調達（入札）仕様書の各条件を含んだ契約書を契約者と Atout France との間で取り交わす。

本契約の更新はない。

本契約の各条件を含んだ契約書を契約者と Atout France との間で取り交わす。

### 5.3 入札説明書へのアクセス方法

本説明書は、Atout France の紹介、本説明書の目的、経緯、調達（入札）仕様書、本説明規則および添付資料（回答フォーム、履行義務事項については総額および一括請負金額の内訳、オプション事項については単価一覧表）を含む本書類で構成される。

以上の書類は入札者各自により以下のポータルサイトでダウンロード可能である。

- <http://www.marches-publics.info> ;
- <http://atout-france.fr/services/marches-publics> ;
- <https://www.nyusatsu-king.com/home> ;  
<http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre>

入札希望者には本説明規則を含む調達（入札）仕様書を入手することにより、十分な情報が提供される。

説明書に含まれる情報、または説明という名目で Atout France がその他の方法で提供する情報は、入札希望者が本件に関連して行う様々な質疑応答ができるようにするための参考情報としてのみ提供されるものである。

入札希望者は自らの手段、自らの責任において、これらを確認し検証しなければならない。

Atout France は、本説明書を通じて提供または入手可能となった情報、調査、評価または分析に関する誤りや不備についていかなる形態においても責任を負わない。

本説明書に関するすべての質問は、2021年11月27日（当日を含む）までに次のアドレスまでメールにて、または以下のポータルサイトを通じて問い合わせされたい：[Mildred.Terajima@atout-france.fr](mailto:Mildred.Terajima@atout-france.fr).

ポータルサイト：<http://www.marches-publics.info>

入札希望者のうちいずれかから提出された質問であっても、全ての入札希望者がその回答を受け取ることができる。

締め切り以降に受理された質問には回答しない。

電話での回答はしない。

Atout France による回答は、次の URL の入札ポータルサイトのみにてオンライン掲載される：<http://atout-france.fr/services/marches-publics>

説明書をダウンロードした入札希望者は、入札ポータルサイト <http://atout-france.fr/services/marches-publics> を定期的に参照し、回答または説明書の変更がなされていないかを確認すること。

いかなる入札希望者も、入札ポータルサイトに掲載された回答を確認しなかったことを理由に自らの意見をおし通すことはできない。

Atout Franceは、入札希望者間の平等の原則に基づき、説明書の補足、正確な説明の追加および/または修正を行う権限を有する。

これらの補足、正確な説明の追加および/または修正は、入札希望者がそれらを適切に考慮して応札書類を作成できるよう、2021年11月27までに次のアドレスに修正後の書類を入札ポータルサイトで掲載するものとする。<http://www.marches-publics.info> <http://atout-france.fr/services/marches-publics>、<https://www.nyusatsu-king.com/home>  
<http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre>

入札希望者はこれらの補足または修正を考慮しなければならない。

これらの補足または修正は、入札希望者が迅速かつ容易に識別できるよう本文中に黄色のハイライトで示され、修正後の書類を入札ポータルサイトで再掲載する際には、書類名に「修正後」と表記される。修正前の書類は入札ポータルサイトから削除される。

よって、本調達仕様書をダウンロードした入札希望者は入札ポータルサイト <http://www.marches-publics.info>、<http://atout-france.fr/services/marches-publics> <https://www.nyusatsu-king.com/home> <http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre> で仕様書に修正または補足がなされていないか定期的に確認する必要がある。

万一、応札書類の提出期限が延期される場合、入札希望者には入札ポータルサイト <http://www.marches-publics.info>、<http://atout-france.fr/services/marches-publics> <https://www.nyusatsu-king.com/home> <http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre> 上で通知がなされ、従来の規定はこの新しい日付に従って適用されるものとする。

#### 5.4 暫定スケジュール

Atout France の入札ポータルサイトへの掲載 <a href="http://www.marches-publics.info">http://www.marches-publics.info</a> <a href="http://atout-france.fr/services/marches-publics">http://atout-france.fr/services/marches-publics</a> 、 <a href="https://www.nyusatsu-king.com/home">https://www.nyusatsu-king.com/home</a> 、 <a href="http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre">http://jp.media.france.fr/content/infos-appel-doffre</a>	2021年11月17日
入札希望者による質問事項の提出	2021年11月27日（当日含む）まで
入札申込書および入札書の受領期限	2021年12月8日18時（日本時間）
受注者（落札者）の最終的な選定	2021年12月17日以降

選定結果は入札を希望した者全員にメールでまたは入札ポータルサイトで通知される。

。

#### 5.5 入札申込書および入札書の提出

入札希望者は以下の2つの目的を有する本説明書の内容を理解するものとする。

- ✓ 入札に至る背景の説明
- ✓ 入札希望者に要求される役務の目的および内容の明確化

#### 書類の内容

- 入札申込に必要な書類

各入札希望者は、入札に関する以下のすべての完全な書類を提出すること。書類が揃わない場合は受理されない。

署名者（1名または複数名）は入札者を雇用する権限を有している者であること。

書類はすべての入札希望者および共同企業体の場合は各共同契約者により作成されること。

入札希望者が共同企業体の場合、専門的、技術的、財務的な能力を証明するために他の事業者（共同企業体の構成員）の専門的、技術的、財務的な能力を（入札希望者との既存の法的関係にかかわらず）根拠とすることもできる。その場合、当該事業者の能力を証明し、契約履行に必要な能力を有する証明を付すものとする。

入札希望者が入札表明時点で、指名する他の業者（一社または複数社）に役務の一部を委託する予定である場合、当該下請業者に関しても同様の書類を添付し、委託する各役務の内容と金額を記載すること。

- 入札申込にあたり、以下に記載する書類を提出すること。
  - 事業者自身の状況：
    - 入札希望者の法的存在を証明するすべての公的文書または商業登記
  - 経済的・財務的能力：
    - 入手可能な直近3年度分の総売上高および、本契約の対象となる役務内容に関連する売上高
    - 法律により決算報告書の作成が義務付けられている事業者の直近3年間の決算報告書またはその抜粋
    - 必要に応じて、銀行の適切な証明書または職業リスク保険の証明書
  - 技術的能力：
    - 一般的な経営資源の提示：組織、人材リソース（自営業者の数を含む）、物的資源、あれば専門業者としての資格など
    - 本契約の対象分野において直近3年間に実施した主な役務のリスト、関連する顧客の連絡先（可能な範囲で）の提示

上記の書類または情報のうち1つまたは複数不足または完全でない場合、Atout France は関係する入札希望者全員に対して、全員に共通の適切な期限内にこれらの入札書類を揃えるよう要求することができる。

- **応札に必要な書類**

各入札希望者は企画入札書に関する以下の書類すべてを揃え、提出しなければならない。書類が不完全な場合は受理されない。

署名者（1名または複数名）は、入札者を雇用する権限を有していなければならない。

⇒ 応札には以下の書類を提出すること：

- 少なくとも必須の質問に対する回答を含む回答フォーム。このフォームは本説明書第 5.7.2 条に定める基準の分析に利用される。
- 履行義務事項の総額および一括請負額の内訳。入札額は契約期間中一律の金額であることを明記すること。
- オプション事項の単価一覧表。オプション事項に充当される予算内で入札者に要求される可能性がある各役務の金額の内訳を明記すること。
- 暫定的な制作スケジュール



上記の書類または情報のうち1つまたは複数が不足または完全でない場合、Atout Franceは関係する入札希望者全員に対して、全員に共通の適切な期限内にこれらの入札書類を揃えるよう要求することができる。

**重要：各入札希望者は、内容を承諾し日付を入れ署名した本説明規則を含む本説明文書を入札書類に添付すること。**

## 5.6 書類の提出

入札書類はフランス語または必要な場合は日本語で作成し、必ず2021年12月8日、日本時間18時までに、開封確認を付けた電子メールにて1部を以下のアドレスに送信すること。

[Mildred.Terajima@atout-france.fr](mailto:Mildred.Terajima@atout-france.fr) または Atout France のオンラインプラットフォーム (<http://www.marches-publics.info>) に電子形式でのみ提出しなければならない。前述の期限までにオンラインプラットフォームに封筒が完全にアップロードされていない場合は、期限切れとみなされ、開封されない。

入札希望者は、バックアップとして紙のコピーを送付することができるが、その場合は、入札書提出期限内に受領する必要がある。このバックアップコピーは、「バックアップコピー」と書かれた封印された封筒に入れなければならない。

入札希望者には、応募書類の提出の際に以下の手続きをする。

- <https://www.marches-publics.info/fournisseurs.htm> でオンラインプラットフォームに登録すること。

- ワークステーションの設定がオンラインプラットフォームの技術的要件に沿っていることを、次のアドレス <https://www.marches-publics.info/pratique-tester.htm> で確認すること。

- 次のアドレス (<http://www.marches-publics.info/kiosque/depot-pli.pdf>) で参照できるオンラインプラットフォームで提出するための方法と要件に留意すること。

- 以下のアドレスで入札のテストを実施すること。 <https://www.marches-publics.info/pratique-depotdetest.htm>

署名が必要な書類には、入札希望者が原稿に手書き署名しなければならない。電子形式ファイルで提出する際封筒には、手書き署名がある書類のスキャンを添付しなければならない。

ファイル名はできるだけ短く（100文字以内）、アクセント記号や特殊文字を含まないようにすること。

注：複数のオファーが連続して提出された場合は、最後に提出されたオファーのみが考慮される。

## 5.7 入札申込書と入札書の審査

### 5.7.1 入札者の選定

入札希望者は専門的、経済的、財務的、技術的な保証を基準に評価される。

十分なレベルの保証を提示した入札者のみが受理され、保証の内容が不十分な者は却下される。

### 5.7.2 入札書の評価

Atout France は、以下の要素（基準値の合計は100）を考慮し、最も妥当な入札書を選定する。

- 「技術評価」の基準は75%とし、入札者の技術的な覚書に基づき、以下の副基準により評価される。

基準	率
表明されている要求に対するコンセプトの創造的提案の妥当性と質	30/75
観光とフランスに対する知識のレベル	10/75
芸術的な創造、編集といった分野の専門プロジェクトチームを立ち上げるための提案の妥当性と質	20/75
仕事の経験と制作スケジュールの妥当性	15/75

- 「価格評価」の基準は25%とし、入札者が提案した一括請負金額に基づき評価される。

### 5.7.3 交渉

Atout France は入札者との交渉権を有する。入札者は必要に応じて、Atout France の関連部門と入札内容の交渉を要請される場合がある。

交渉が行われる場合、東京のAtout France日本代表事務支所（住所：106-8514 東京都港区南麻布4-11-44）で実施する。交渉は必ずしも対面で行う必要はなく、入札者との書簡またはメールのやり取りで行うことも可能である。交渉は、当初の入札内容とそれ以降の入札（最終入札を除く）が対象となる。

交渉は入札内容（価格、その構成要素、量、質、期限、保証等）および仕様書全般（本仕様書第5.7.2条に定める入札選定基準および第3章記載の最低要求事項を除く）が対象となる。

Atout Franceは、契約交渉の過程で、本仕様書第5.7.2条に定める入札選定基準の適用により、自らの判断により、最も適切でない入札書を却下することができる。

Atout Franceが交渉を終了する場合、入札書がまだ排除されていない入札者にその旨を通知し、最終入札の共通期限を設定する。

交渉後も不完全または受理できない内容である入札書は排除される。

上記のすべての規定にかかわらず、Atout Franceは一部またはすべての入札者と交渉をせず、交渉を経ない最初の入札内容に基づき受注者を選定する権利を有する。

### 5.8 入札書の有効期限

入札書の有効期限は入札書提出期限から百八十（180）日とする。

### 5.9 秘密保持

本説明書は非公開であり、連絡はAtout Franceのスタッフと入札希望者間のみで行われる。

入札希望者は秘密保持遵守のため、本仕様書をダウンロードした日から5年間、Atout Franceの事前かつ明白な同意なしに、Atout Franceとの関連の有無にかかわらず、本入札案件でアクセスした、またはアクセス可能であった情報、知識またはノウハウ、作業手順を直接または間接的に開示してはならない。ただし、前述の情報、知識またはノウハウが公然と知られるものとなった場合、あるいは特段の規則または行政・司法命令により開示が必要になった場合はこの限りではない。

入札希望者は、Atout France に対し、同人の従業員および委託先に同様の義務と秘密保持を課すことを約定するものとする。

## 5.10 一般条件

5.10.1 Atout France は、上記に記載した手続きおよび手順を遵守しない入札者の入札書類を最終的に却下することがある。

5.10.2 Atout France は必要に応じて入札者に対し、同者の入札内容を正しく理解するため追加書類または補完的な情報の作成を求めることがある。入札者は Atout France が定める期限内にこれらの要請に応じる義務がある。当該要請に応じない場合、最終的には Atout France により入札書が却下されることになる。

5.10.3 Atout Franceはいつ何時においても、入札者にいかなる補償もせずに本入札を実施しない権利を有する。

5.10.4 本説明書はフランスの法律に準拠する。

5.10.5 入札者が提出するすべての書類はフランス語または日本語で作成するものとする。日本語の書類を提出した企業が選定された場合、証拠書類の認証済フランス語翻訳を提出しなければならない。

5.10.6 仏語版と日本語版の説明書の間には矛盾がある場合は、仏語版が優先されるものとする。

5.10.7 手続きに必要な通貨は日本円とし、価格は税別および税込みの日本円で記入するものとする。

## 5.11 不服申し立て方法

不服申し立て方法および詳細に関する情報は、本入札に関する訴訟の管轄権を有するパリ司法裁判所（月曜日から金曜日の8時30分から18時まで）に問い合わせることができる。

住所： 29-45 Avenue de la Porte de Clichy 75017 PARIS

電話番号： +33 1 44 32 51 51

不服申し立ての手段は、公共調達契約に適用される上訴手続きに関するオルドナンス2009年5月7日付No. 2009-515法に下記の通り記載されている。

- 民事訴訟法典1441-1条および 1441-2条に基づく、契約締結までの契約前の急速審理手続き
- 民事訴訟法典1441-3条に基づく、契約通知の公表から31日間以内の、契約締結日以降の契約に関する急速審理手続き
- 現実的、直接的および正当な利益を主張するすべての者による契約に関する事実の不服申し立て

## 5.12 連絡先

Atout France  
200-2016 rue Raymond Losserand  
CS 60043  
75680 Paris Cedex 14

運営管理者

MILDRED TERAJIMA - 寺島ミルドレッド

RESPONSABLE MARKETING - マーケティング・マネージャー

ATOUT FRANCE JAPON - アトゥー・フランス/フランス観光開発機構

AMBASSADE DE FRANCE AU JAPON 在日フランス大使館

4-11-44, MINAMI AZABU, MINATO-KU, TOKYO 106-8514  
住所：106-8514 東京都港区南麻布4-11-44  
TEL：+81 (0)3 5798-6296  
電話番号：03 5798-6296

上記確かに承認した。

イニシャルサイン、署名

XX（署名の場所）にて、日付

入札者を雇用する権限を有する者の役職および署名

役職：

署名：



## 別添 1 : 回答フォーム

### Formulaire de réponse à l'appel d'offre « DESSIN ANIME JAPONAIS DESTINATION FRANCE 2021-2022 »

#### フランス観光プロモーション 2021-2022 アニメ映像制作 入札応募フォーム

Conformément à ce qui est prévu à l'article 5.5 du présent document de consultation, ce formulaire doit être complété et communiqué au titre de l'offre. Il servira de base à la notation des candidats. Pour les questions soulignées, les candidats ont la possibilité de répondre directement sur le formulaire ou de répondre sur un document distinct de leur choix. Les questions marquées d'un \* sont à répondre obligatoirement.

この書類は、アニメーション制作会社を選出する際の参考として使用します。必ず添付の書類と一緒に提出してください。下線のある質問についてはフォームに直接回答するか、または任意で別紙の書類をご用意いただくことができます。印のついた質問には必ず回答してください。

#### Partie 1 : Le candidat

1. 会社名 nom d'entreprise\* :
2. 会社代表 représentant\* :
3. 創立年 année de fondation\* :
4. 住所 Adresse de l'entreprise\* :
5. 電話番号 Numéro de téléphone\* :
6. メールアドレス Contact mail\* :
7. Pour la production de dessin animé, quels éléments sont produits par le studio, et quels éléments sont sous-traités ? \*  
アニメ制作では、どこまでスタジオ内で制作し、何を外注しますか。 \*
  - ① Storyboard ストーリーボード :
  - ② Dessins 作画:
  - ③ Animation アニメーション:
  - ④ Montage 編集:
  - ⑤ Musique 音楽:
  - ⑥ Doublage ナレーション:
  - ⑦ Autre その他:
8. これまでの制作物 (3つ以上) Meilleures réalisations du studio (au moins 3)\*
  - ① ...
  - ② ...
  - ③ ...

9. 観光地のプロモーションビデオの制作経験 Avez-vous déjà réalisé une video pour la promotion d'une destination ?

あり Oui      なし Non

「あり」の場合、閲覧可能な URL やビジュアル、クライアント名などの詳細をご記入ください。

Si oui, insérer un lien ou un visuel et indiquez la destination.

回答

10. Avez-vous une relation avec la France ?

Exemple : J'ai vécu en France, un de nos réalisateurs a voyagé en France, nous avons travaillé sur des projets en lien avec la France, je suis intéressé par la culture française...)

フランスとのつながりについて特記事項はありますか？

(フランスにもスタジオがある、フランス人のデザイナーを抱えている、フランス企業から受注した実績があるなど)

回答

11. Quels sont vos spécialités ? (longs-métrages, publicités, animés, CG, style graphique particulier....)

得意分野をご記入ください。

回答

12. Autres précisions sur votre entreprise que vous souhaitez porter à notre connaissance :

その他、アピールポイントがあればご記入ください。

回答

## Partie 2 : Le projet

1. Quel style graphique correspondrait le mieux aux paysages de ce projet selon vous ? \* (donnez des exemples avec des photos, lien vers des vidéos, expliquer avec du texte...)

今回のプロジェクトの背景イラストには、どのようなグラフィックスタイルが適していると思いますか？\*(画像、テキスト、参考動画へのURLなど、自由に説明してください)

回答

2. Quel style graphique correspondrait le mieux aux personnages de ce projet selon vous ?\*

今回のプロジェクトのキャラクターには、どのようなグラフィックスタイルが適していると思いますか？(画像、テキスト、参考動画への URL など、自由に説明してください) \*

回答

3. Comment imaginez-vous le déroulé de la vidéo ? (Scénario, rythme...) (illustrez avec des photos et/ou lien vers des vidéos et/ou en expliquant au format texte...) \*

アニメーションの展開はどのようなものを想像していますか？(シナリオ、リズムなど) (画像、テキスト、参考動画への URL など、自由に説明してください) \*

回答

4. Quel type de musique imaginez-vous ? (exemple description texte, lien vidéo...) \*

どのような音楽を想像していますか？(テキスト、参考動画への URL など、自由に説明してください) \*

回答

5. Quel type de voix imaginez-vous pour la narration ? (exemple, nom de doubleur...) \*

Note : la narratrice doit être une jeune femme.

ナレーションは若い女性の声を想定しています。具体的にどのような声が良いと思いますか？声優のイメージがあれば教えてください\*。

回答

6. Autre idée ou concept que vous pensez pertinent d'intégrer dans la réalisation du projet ?

このプロジェクトについて他に良いと思われるアイデアやコンセプトがあれば教えてください。

回答

### Partie 3 ; technique

1. Qui serait le réalisateur et quels étaient ses projets notables ? (Prévisionnel) \*

本プロジェクトのディレクターが決まっていれば教えてください。(暫定的でも可)  
また、彼(女)がディレクターを務めた代表的な作品を教えてください。\*

- ① ...  
② ...  
③ ...

2. Combien de personnes sur le projet ? (Prévisionnel) \*

プロジェクトには何人が参加する予定ですか？(暫定的でも可) \*

- ① Nombre d'employés de l'entreprise うち正社員の数  
② Nombre de travailleurs indépendants うち外部人員の数 (フリーランスなど)  
③ Autre その他

3. Calendrier prévisionnel de production le plus détaillé possible\* :

可能な限り詳細な制作スケジュール (予定) \* :

Note : Date de livraison des livrables prévue le 30 avril 2022.

注) 納期は 2022 年 4 月 30 日 (水)

4. Joindre à ce formulaire un devis détaillé, précisant le coût total, le coût détaillé de chaque prestation (musique, doublage, création...), ainsi que la longueur prévisionnelle de la vidéo réalisée, en secondes. \*

制作費用の総額と、各部門（音楽、ナレーション、制作...）の詳細な費用、動画の長さ（秒単位）を明記した見積書をこのフォームに添付してください。\*

5. Joindre à ce formulaire un devis listant les services possibles entrant dans le budget alloué à la tranche optionnelle de 1 600 000 JPY HT. \*

Note : la tranche optionnelle est dédiée à des petites retouches, modifications légères, remontage...

本プロジェクトでは、細かいリタッチや部分的な再編集などが必要となった際のオプション費用として予算 160 万円（税抜）を用意しています。オプションとして後から追加が可能なサービスを記載した見積書を添付してください。\*

6. Autres précisions techniques que vous souhaitez porter à notre connaissance :

その他、技術的に伝えておきたいことがあればご記入ください。

回答



別添2:総額および一括請負金額（履行義務事項）の内訳

	役務	総額および一括請負金額 消費税込み	総額および一括請負金額 消費税別
制作準備	シナリオ		
	ストーリーボード		
	キャラクターデザイン		
	プロパティデザイン		
グラフィックデザイン	キャラクターアニメーション		
	背景デザイン (Background design)		
	画像の彩色		
サウンドトラック	音楽制作		
	音楽著作権		
	日本語吹き替え		
最終調整	<p>3.1の技術面で要求された文書に基づくモンタージュ</p> <p>1) HDフルバージョン:                      - 吹き替え、音楽付き、日本語字幕付きバージョン                      - 吹き替え、音楽付き、字幕なしバージョン                      - 音楽付き、吹き替えなし、字幕なしバージョン                      2) フルバージョンに含まれる、目的地ごとの4つの</p>		

	<p>HD ショートバージョン。 各バージョンに以下を含む： - 吹き替え・音楽付き・日本語字幕付きバージョン - 吹き替え・音楽付き・字幕なしバージョン - 音楽付き・吹き替えなし、字幕なしバージョン 3) フルバージョンに含まれる各顧客セグメントに対応する3つのショートHDバージョン。各バージョンに以下を含む。 - 吹き替え、音楽付き、日本語字幕付きバージョン - 音楽付き、吹き替えなし、字幕なしバージョン - 縦長フォーマットに対応した、音楽付き、吹き替え、日本語字幕付きバージョン - 縦長フォーマットに対応した、音楽付き、吹き替えなし、日本語字幕なしバージョン</p>		
	字幕		
ポスター	<p>動画作成のコンポーネントから作られたHDタイプの6つのビジュアルイメージ (タイトル名、登場人物、風景等で構成)</p>		
その他	<p>アニメーション制作に必要な上記以外の役務の詳細をこちらに記載すること</p>		
総額	役務の税別総額 (円)		
	役務の税込総額 (円)		

別添3:単価一覧表 オプション事項

役務	総額および一括請負金額 消費税込み	総額および一括請負金額 消費税別
シーンに要素の追加		
アニメ要素の修正		
アニメ要素の削除		
アニメの再編集（最大 10 秒 まで）		
アニメの再編集（最大 20 秒 まで）		
アニメの再編集（最大 30 秒 まで）		
アニメの再編集（最大 40 秒 まで）		
アニメの再編集（50 秒以 上）		